

**無料相談**

**米子市主催**



# 空き家相談会

- ・ 空き家を所有しているけど、今後の管理や手放す方法等でお悩みの方を対象とした空き家に関するよろず相談を実施します。
- ・ 将来的に家に住む人がいなくなる可能性があるなど、今後空き家になる可能性がある家を所有されている方も、どのような準備が必要となるかについてもご相談いただくことが可能です。

**日時：**令和5年2月3日（金）  
13：00～16：00

**場所：**米子市立図書館2階  
多目的研修室（中町8番地）

**対象：**米子市内に空き家を所有等されている方  
（将来的な空き家所有者等も含まれます）

**定員：**約20組まで（1組の相談時間は30分まで）

## <相談の例>

- ・ 空き家を相続したが、使う見込みがないため手放したい。
- ・ 空き家の売却や、賃貸として活用したい。
- ・ 今住んでいる家が、将来空き家になるかもしれないので相談したい。
- ・ 今の住宅の耐震性について相談したい。………… etc.

## 申し込みについて

※本相談会は完全事前予約制です。

- ・ 裏面の申込書の内容をご確認いただき電話でお申込みください。  
または、申込書をご記入の上、FAX等でご提出ください

### 【お申込み・お問い合わせ先】

〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地

**米子市 都市整備部 住宅政策課 住宅政策担当**

電話：0859-23-5288 FAX：0859-23-5396

Eメール：jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp

共催：（公社）鳥取県宅地建物取引業協会西部支部、（公社）全日本不動産協会鳥取県本部、  
鳥取県司法書士会

## 相談を円滑に行うために

- ①相談の時間が限られているため、**相談内容を整理したメモ等**の準備をおすすめします。
- ②**固定資産税課税明細書**や**登記簿謄本**をご持参いただくと、建物等の情報がわかり相談が円滑に進みます。
- ③相続に関する相談では、**相続関係図**や**戸籍等**の写しをご用意いただくとスムーズにご相談いただけます。

## 米子市 空き家相談会 申込書

※下記の項目をご記入ください。

※参加人数は新型コロナウイルス感染症対策のため2名までとさせていただきます。

(フリガナ) 代表者氏名		電 話	
参加人数	1人 ・ 2人	メー ル	
住 所			

※該当する相談内容とご希望する時間帯に○を記入してください。

相談内容	空き家の <b>管理</b> ・ <b>売却</b> ・ <b>相続</b> ・ その他 ( )					
内容詳細	※具体的な相談内容を簡潔にご記入ください。(例：相続した空き家の処分)					
希望時間	13:00～ 13:30	13:30～ 14:00	14:00～ 14:30	14:30～ 15:00	15:00～ 15:30	15:30～ 16:00
第1希望						
第2希望						
第3希望						

※お申し込み後、**後日決定した相談時間帯をご連絡いたします**。ご希望に添えない場合もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、**相談時のマスクの着用**や、**体調がすぐれない場合はご来場を控えていただく**など、ご協力をよろしく願います。

### 【申込先】

〒683-8686 米子市加茂町1丁目1番地

米子市 都市整備部 住宅政策課 住宅政策担当

電話：0859-23-5288 FAX：0859-23-5396

Eメール：jutakuseisaku@city.yonago.lg.jp

